

児童館ランドセル来館事業(愛称：ランらん)の試行について

小学校の児童が放課後を安全・安心に過ごせるよう、新たな居場所づくり事業の一つとして「児童館ランドセル来館事業(ランらん)」を、全小学校区において10月から試行します。

<ランドセル来館とは>

- ・自宅に一旦帰宅することなく、学校から直接ランドセルを背負って児童館に来館できる仕組み

<児童館とは>

- ・児童福祉法に基づく児童厚生施設で、本市では全小学校区(9校区)に児童館が整備されており、現行のルール(平日、小学生)は、放課後に一旦帰宅してから来館するものとしています。

<現行の放課後の居場所づくり>

- ・これまで本市では、放課後児童の預かりの場である放課後児童健全育成事業(公立児童クラブや民間学童クラブ)を実施しています。

【目的】

- ① 全児童の放課後の居場所づくり(保護者の就労等を利用要件としない)
- ② 児童クラブの待機児童対策(短時間利用希望者や高学年児童の受け入れに対応)
- ③ 一旦帰宅した後の利用が難しい児童(学校や児童館から遠方に居住)への配慮

【概要】

区 分	内 容
特 徴	<u>当該事業は、県内初(本市調べ)で、全小学校区にある児童館での実施は全国的にも珍しい取り組みです。</u> ※全小学校区に児童館がある本市の特徴を活用した事業です。
開始時期	令和元年10月7日(月)～
対象児童	尾張旭市立小学校に就学する3～6年生の児童
実施場所	市内全9児童館
利用日等	学校休校日を除く月～金曜日の授業終了後～午後4時30分
利用料	無料

【進捗状況】

- ▽ 保護者説明会を開催(8/5)し、8/21現在で7校区25名が申込済
- ▽ 定員(各館1日あたりの利用定員20人)まで、随時登録受付



【試行期間等】

- ▽ 現時点では1年半～2年を予定
- ▽ 試行では、帰宅時の安全面を考慮して対象児童や利用時間を「3年生～、午後4時30分まで」としていますが、今後、アンケートなどを行い適宜検討する予定



担当：こども子育て部こども課こども係
電話：0561-76-8146
内線：315